

TPP 大筋合意後の養豚組織の活動

小 磯 孝

(一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA))

All about SWINE 49, 22-27

1. はじめに

TPP は、日本が参加表明してから 5 年の交渉を経て 2015 年 10 月 5 日に参加 12 カ国の大筋合意となりました。参加国は、2016 年 2 月 4 日に署名を行い、今後 2 年以内に発効に向けて各国内での承認を得るための作業に入りました。

日本においては、大筋合意後の 2015 年 11 月 25 日に政府から TPP 対策大綱が発表され、同 12 月 24 日に TPP 発効後の影響試算が公表されました。

政府は、日本国内での TPP 承認案と関連対策 11 法案を 2016 年 6 月までの通常国会で成立を目指していましたが、秋の臨時国会に持ち越されることとなりました。

TPP 交渉においては、豚肉は牛肉とともに重要 5 品目に位置付けされましたが、交渉結果として、差額関税制度は堅持されましたが、10 年後最終的に従量税は 50 円 /kg、従価税 (4.3%) は撤廃、豚肉の全タリフライン 49 項目のうち 33 項目で関税撤廃となる大変厳しい内容でした。これを受けて、政府は養豚の国内対策として養豚経営安定対策事業 (豚マルキン) の法制化やチェックオフ制度の導入について検討することとなりました。

今回は、TPP 大筋合意内容と国内対策及び JPPA が取り組んでいる活動のうち、豚肉輸出事

業、国産豚肉農場トレーサビリティ、国産純粋種豚改良協議会等についてご紹介します。

2. TPP 大筋合意内容と発効後の差額関税等

TPP の発効は、署名から 2 年以内に参加 12 カ国全ての国内手続きを終了するかもしくは、参加 12 カ国の GDP (国内総生産) 合計 85% を占める 6 カ国以上の手続きを終えて 60 日後に発効されることとなります。

発効後の差額関税制度のうち、従価税部分は現行の分岐点 (524 円 /kg) を超えた場合に適用されている 4.2% は 2.2% に引き下げられるとともに段階的に引き下げられて 10 年目に撤廃され、従量税は現行 482 円 /kg が 125 円 /kg に引き下げられるとともに段階的に引き下げられて 10 年目に 50 円 /kg となります。輸入の急増や安価な豚肉が一定量以上入った場合は、セーフガードが発動される仕組みは確保されましたが、この他にも豚肉 49 タリフラインのうち 33 項目が関税撤廃となることから、国産豚肉への影響の全体像は現時点では把握できないと思いますので輸入量や価格等の動向を監視する必要があります。

3. TPP 発効後の関連対策等

JPPA では、TPP 大筋合意を受けて下記の 5 項

目について緊急要請を行いました。

* TPP 大筋合意を受けて JPPA が緊急要請した内容

- ① 従量税部分の関税削減により、海外からの下級部位豚肉の単品輸入が増加し、国内豚肉相場の下落を誘発するので、養豚経営安定対策事業の生産者積立金割合を牛並みに引き下げ、それが安定的に継続するための法制化をする事。
- ② 豚肉の生産性を向上させるための施設及び設備の強化が必要となる。この為のクラスター事業等の支援を強化する事。
- ③ 生産コストに占める、飼料、動物医薬品代、環境対策費等の資材価格が海外に比べて高い。これらは様々な規制による結果が原因となっているので、それらの規制の緩和もしくは撤廃を計る事。
- ④ 国内の養豚生産者が一致団結して、安定した豚肉生産を継続できるように消費拡大運動等の財源が必要となる。生産者のチェックオフ制度を法制化すると共に、国からも支援金を拠出する事。
- ⑤ 現行の食品表示法では表示義務のない輸入豚肉加工品や、外食産業において使用する豚肉等に原産国表示を課する事。

養豚経営安定対策（豚マルキン）は、TPP 国会承認と同時に関連法案として制定されると現行制度の補填率が 8 割→9 割、国庫負担水準が国 1：生産者 1→国 3：生産者 1 となります。

生産者のチェックオフ制度の導入や加工品等の原産国表示等については、継続検討事項となっていますが、豚肉自給率 50% 以上を将来にわたって確保していくためには重要な課題ですので、

JPPA では十分な議論を重ね実現に向けて活動して参ります。

4. 豚肉輸出事業

平成 27 年度より、国の畜産物の輸出戦略の一環として豚肉輸出を促進するため、「豚肉輸出準備分科会」を設立し、輸出用豚肉統一ロゴマークの策定（日本、香港、シンガポール）、ロゴマーク PR 資材として日本産豚肉 PR パンフレットを作成（日本語、英語、中国語）した他、香港やシンガポールでの豚肉の市場調査、日本産豚肉を使用した料理教室、日本産豚肉フェアを現地日本料理店などの協力を得て実施しました。28 年度は、さらに対象国を広げるとともに、輸出対象国のシェフや関係者を日本に招聘し、日本での豚肉の料理方法等を周知する活動も展開します。

5. 国産豚肉農場トレーサビリティ

平成 24 年から農場ブランド豚肉の価値向上、豚肉の安全確保への寄与、豚肉の情報・表示の信頼性の向上を目的として「国産豚肉農場トレーサビリティ」の構築を行ってきました。全国の豚肉生産者に 5 桁の農場番号を付与し、農場情報をデータベース化してホームページから農場を検索出来るシステムを開発しました。現在約 1,150 件の農場情報が登録されています。また、銘柄豚肉等を販売している農場のうち農場→食肉処理場→小売店まで流通経路が訴求出来るものについては、チェーントレーサビリティを実施しています。現在 63 農場が参加していますが、「国産豚肉農場トレーサビリティ」の理解醸成をさらに推進して参加農場の増加を目指しております。

ホームページを一度ご覧いただき、ご意見、ご

要望を是非お聞かせ下さい。

ホームページ「豚トレ」：<http://www.butatrace.com/>

6. 国産純粋種豚改良協議会

民間種豚生産者、生産者団体、(独)家畜改良センター、都道府県、試験研究機関が官民一体となって協力・連携して国産純粋種豚の改良を行い、海外の種豚に負けない国産純粋種豚を作ることを目指した「国産純粋種豚改良協議会」が28年3月31日に設立されJPPAは事務局として参加しています。

協議会では、新たな改良体制を構築し、協議会メンバー間で純粋種豚の改良やメンバー間での種豚交流等を行い、迅速な能力の向上を図って参り

ます。

対象となる品種は、ランドレース、大ヨークシャ、デュロックです。

国産純粋種豚の改良・生産に関心のある生産者の参加をお待ちしています。

7. おわりに

先日公表された、今年の2月1日の豚飼養戸数は4.8千戸と遂に5千戸を切ってしまいましたが、将来にわたって養豚農業が継続でき、自給率50%以上を確保していくため、生産者と一体となって国際競争に立ち向かい、消費者に安心、おいしい国産豚肉を供給するため活動して参ります。

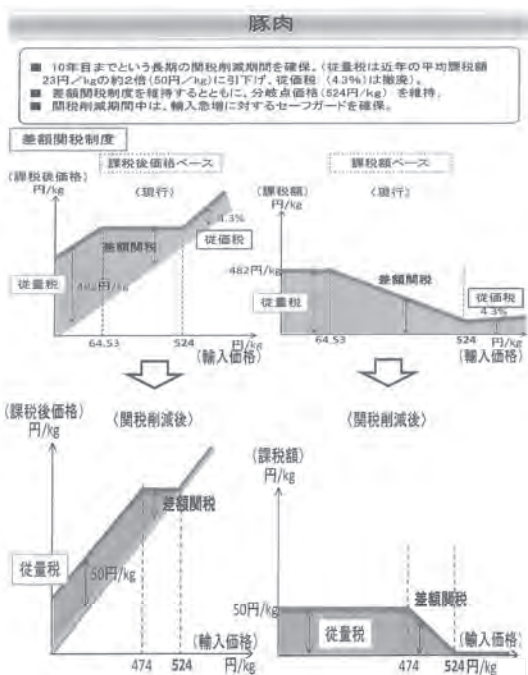


図1 TPP発効後の豚肉差額関税制度

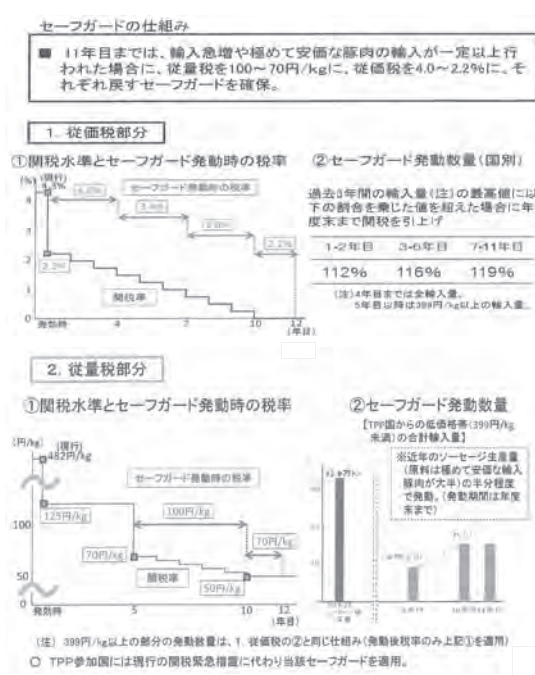


図2 セーフガードの仕組み

表1 その他の牛肉、豚肉の関税撤廃される内容

TPP交渉におけるその他の牛肉・豚肉関連分野の合意内容(1/2)	
品目名	合意内容
牛肉(ハラミ等)	現行13.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し13年目に撤廃
牛タン	現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し11年目に撤廃
牛肉30%未満の調製品	現行21.3%の関税を、毎年同じ割合で削減し11年目に撤廃
その他牛肉関連(牛生体、肝臓、その他調製品等)	現行関税を、毎年同じ割合で削減し15年目に撤廃
豚肉調製品(ハム、ペーコン等差額関税のもの)	現行関税を、初年度▲50%とし、以降毎年段階的に削減し11年目に撤廃 セーフガードあり。【次頁参照】
豚肉調製品(ソーセージ等差額関税でないもの)	現行10~20%の関税を、毎年同じ割合で削減し6年目に撤廃
豚の冷蔵の内臓、肝臓(冷凍)	現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し11年目に撤廃
豚の冷凍の内臓	現行8.5%の関税を、初年度4.2%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し8年目に撤廃
子豚	現行6.5%の関税を、即時撤廃
成豚(差額関税)	現行関税を、毎年同じ割合で削減し16年目に撤廃

豚肉の輸出戦略

平成28年 平成29年2月28日現在

輸出の現状

○2015年、豚肉(豚足等のくず肉を除く)の輸出量は467トン、輸出額は6.4億円

年	輸出量 (トン)	輸出額 (億円)
2011年	160	1.9
2012年	188	2.0
2013年	247	2.6
2014年	429	5.1
2015年	467	6.4

○現在、香港、シンガポール、マカオ、ベトナム、台湾、タイ等への輸出が可能

分析

○輸出実績のある香港、シンガポール等の市場で、日本産豚肉の需要を拡大させる必要
○新たな輸出先国の市場を開拓する必要

香港・シンガポールへの豚肉の輸出状況 (単位: トン、百万円)

年	香港		シンガポール	
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
2011年	118.1	153.5	22.0	29.0
2012年	150.2	172.2	21.1	22.8
2013年	181.1	204.5	38.2	49.8
2014年	347.0	424.5	34.1	73.2
2015年	383.0	488.1	48.2	92.2

課題

- 香港やシンガポールをはじめ、輸出先国において、日本産豚肉に対する評価の向上
- 需要拡大・輸出に向けたマーケット分析
- 日本産豚肉の需要が見込まれる国・地域への輸出解禁に向けた働きかけ
- 相手国の要求するHACCP等に対応した食肉処理施設の整備
- 日本産豚肉の展開に併せた銘柄豚肉のPR

輸出先・地域別の豚肉輸出状況 (単位: トン、百万円)

輸出先	香港	台湾	シンガポール	ベトナム
輸出量	99	13	4	32

2020年目標と対応方向

○輸出目標: 12億円(1,000t)相当
【新興市場】 香港、シンガポール【需要拡大】 台湾、ベトナム、マカオ等のアジア各国
【需要拡大・輸出】

【有望市場】 米国、EU等

具体的な輸出拡大策
オールジャパン体制により、

- 「豚統一マーク」を活用した輸出の展開
- 現地の試食会・商談会の開催、見本市等の出展等の取組を推進
- しやぶしやぶ、トンカツ等の日本食文化と一体的なプロモーション活動を推進
- 日本産豚肉の特徴(柔らかさと甘さ)や生産者が実施しているトピサの取組等をPR
- 輸出先国におけるマーケット調査と分析

豚統一マーク

輸出環境整備
➢ 輸出解禁に向けた衛生設備の推進(米国、EU、タイ、フィリピン等と協議中)
➢ HACCP等施設整備の支援

図3 豚肉の輸出戦略



図4 輸出用豚肉統一ロゴマーク

パンフレット、ポスター、ステッカーシール

2015年9月8日の豚肉輸出準備分科会において意見のあったパンフレット素案をもとに日本産豚肉PRパンフレット用に素材を制作し、3種類の言語版の豚肉輸出用パンフレット（A4サイズ8頁）とポスター（B2サイズ）を制作した。（日本語・英語・中国語繁体字）
また、ロゴマークの更なる周知を図る為ステッカーシールを作成し、イベント実施時等に配布を行っている。



図5 ロゴマークPR資料



図6 「豚トレ」ホームページトップ画面

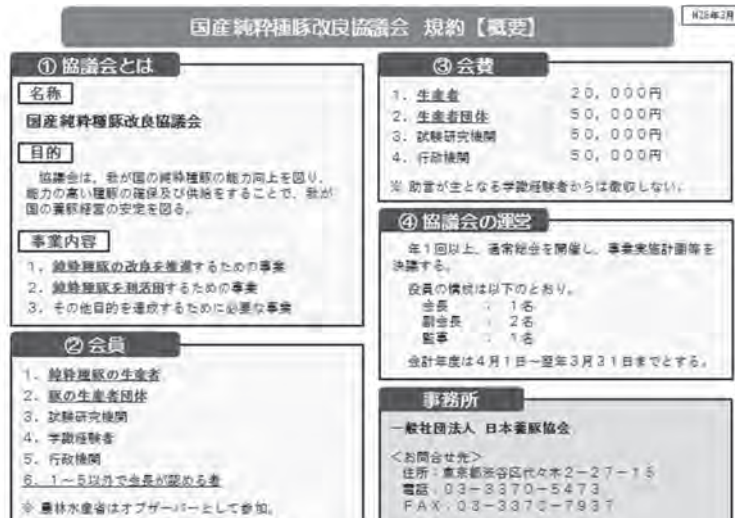


図7 国産純粋種豚改良協議会 規約

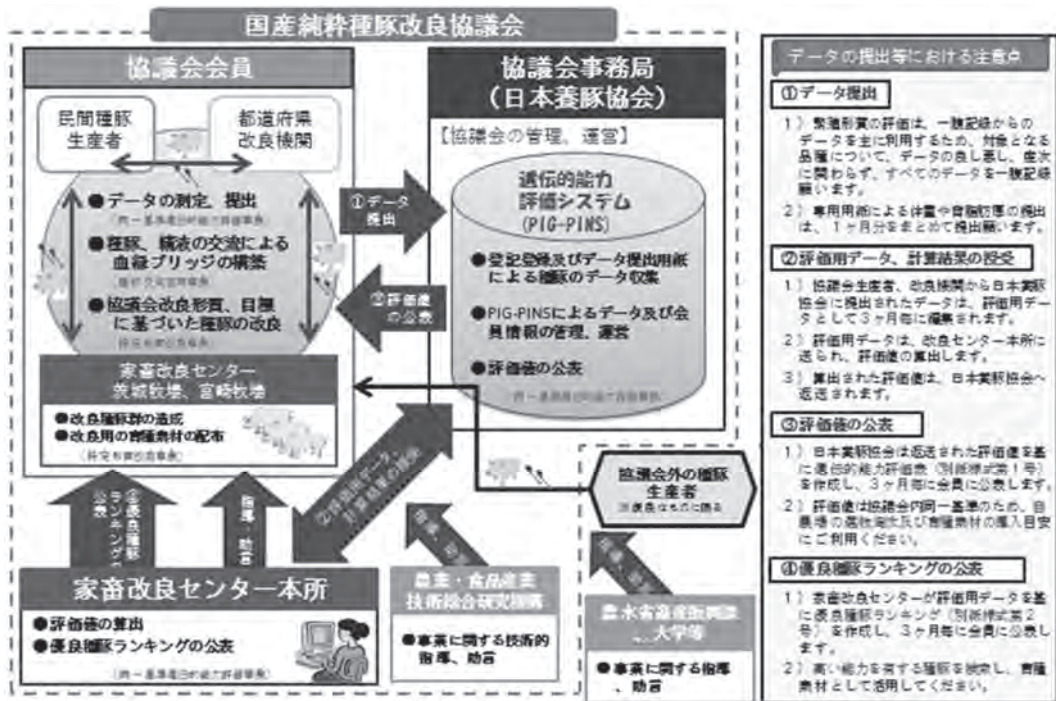


図8 国産純粋種豚改良協議会 全体イメージ